

さあ、始めよう！市民後見人！！

市民後見人養成研修説明会

日時 2017年7月28日（金）午後18時半～20時半

会場 ときわ市民ホール3階 研修室304、305
(旭川市5条通4丁目)



こんな疑問にお答えします！



市民後見人ってなんだろう？



資格がない私でもなれるの？



どうしたら市民後見人になれるの？
研修期間は何日くらいかかるの？



受講料はどのくらいかかるの？



何人くらいの市民後見人が活躍しているの？



一人で活動するのは不安…

参加費
無料
締切7/24

● 説明会では：

市民後見人の実際の活動について、市民後見人養成研修にかかる流れについて
市民後見人や養成研修に関する疑問にお答えいたします！

参加をご希望の方は下記の方法よりお申込みください。

問合せ・お申込み

旭川成年後見支援センター

〒070-0035 旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール 1階

TEL 0166-23-1003 FAX 0166-23-1118

MAIL kouken@north.hokkai.net

市民後見人養成研修説明会って？

平成29年度「市民後見人養成研修」を開催するにあたり、市民後見人の役割や責務、また養成研修の内容等を理解していただくため、事前説明会を開催いたします。

「市民後見人養成研修」の受講にあたって、この説明会への参加は**原則必須**となります。

市民後見人とは…

成年後見制度における成年後見人を市民が担うことです。同じ地域で、同じ市民が後見人になることによって、身近できめこまやかな対応が可能となると期待されています。

判断能力が低下された人の立場に立ち、その人の生活を支援するために何が最善かを考えることのできる、成年後見制度の新たな担い手です。

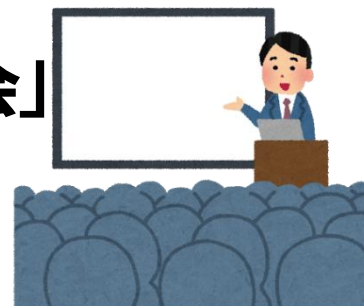
〈平成29年度 市民後見人養成研修日程〉

- ①講義 平成29年9月16日（土）～10月28日（土）
概ね午前9時～午後5時
上記期間中の毎週土曜日（計7日） ※10/28は午前中終了予定
会場：旭川市ときわ市民ホール 他
- ②実習 平成29年10月下旬の平日1日間を予定（詳細は説明会で提示）

平成29年度「市民後見人養成研修説明会」

参加申込書

FAX： **0166-23-1118**



お名前	お住いの地域	お電話番号
	旭川・鷹栖・東神楽・当麻 比布・愛別・上川・東川・美瑛	
	旭川・鷹栖・東神楽・当麻 比布・愛別・上川・東川・美瑛	